

■ B.LEAGUE 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン改正箇所一覧

※表記誤りの修正や、軽微な表現変更については除きます

CHAPTER 5

改正前	改正後	主旨
1. 概要 (1) 開催制限付き試合での実施概要 ③アリーナのゾーニングについて ・一般来場者エリアの入口および動線と、選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。 ・バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。 ・ただし、特に選手・チームスタッフや審判員のゾーンに対してその他のスタッフの交錯を余儀なくされる場合は、会話を避けることや接触の完全回避等の徹底を必ず実行してください。 ※詳細は(3)アリーナの使い方参照。	1. 概要 (1) 開催制限付き試合での実施概要 ③アリーナのゾーニングについて ・一般来場者エリアの入口および動線と、選手やスタッフ、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。 ・バックヤードにおけるエリア分けにおいては特に選手・チームスタッフや審判員のゾーンにおける会話の回避や接触の回避徹底を実行してください。 ※詳細は(3)アリーナの使い方参照。	これまでの運営状況と感染事象の発生状況に鑑み、ゾーン分けを同一化しながら必要な対策を継続することで改正
1. 概要 (1) 開催制限付き試合での実施概要 ⑤その他 ・ホームクラブは予め、一般来場者/ファン以外の来場者リストを作成し当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行ってください。アウェークラブからの来場者リストは、必要最低限のスタッフ数を、規定の書式を用いて来場前までにホームクラブの運営担当へ必ず連絡してください。 ・感染者が発生した場合に備え、来場者全員の連絡先を把握しておいてください。 ・個人情報は適切に管理を行ってください。	1. 概要 (1) 開催制限付き試合での実施概要 ⑤その他 ・ホームクラブは予め、一般来場者/ファン以外の来場者リストを作成し当日の入場者管理、来場時刻と退場時刻の記録を行ってください。アウェークラブからの来場者リストは、必要最低限のスタッフ数を、規定の書式を用いて来場前までにホームクラブの運営担当へ必ず連絡してください。 ・感染者が発生した場合に備え、来場者の連絡先を把握しておいてください。なお、団体で来場する場合は責任者の連絡先を一括して把握することで差し支えありません。 ・個人情報は適切に管理を行ってください。	政府方針に適合し、感染者発生時のための連絡先取得方法を緩和改正
2. 運営 (3) 入退場口における対応(来場者以外) ※項目の最後に入場フローがあります ⑤疑い症状・海外渡航歴の誓約 ※ 選手・チームスタッフ・審判以外に入場者は、本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。 誓約いただけない場合は入場をお断りしてください。なお、誓約書の運用については、積極的にデジタルのフォーム等を活用し、誓約事項についても極力簡潔に設計してください。 (誓約書サンプルは入場フローの後に記載) ▶誓約書フォーマット	2. 運営 (3) 入退場口における対応(来場者以外) ※項目の最後に入場フローがあります ⑤疑い症状・海外渡航歴による来場回避 ※ 選手・チームスタッフ・審判以外に入場者については、直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていた場合や直近の渡航歴等により待機措置を受けている場合の来場をお断りしてください。 また、個人での来場の場合は直接、団体での退場の場合は責任者を通し一括で連絡先を確認し、把握してください。 ▶事前周知および確認事項フォーマット	体調状況や海外渡航歴による来場回避は継続適用するものの、誓約書提出義務は撤廃し、連絡先取得は団体の場合責任者による一括把握へ緩和改正

	【確認事項】※誓約書としての取り付けではなく、事前の確認と入場時の口頭確認とする 1. 海外からの入国歴があり政府が規定する入国後の自宅待機期間中ではないこと 2. 現在、平熱を超える発熱がないこと 3. 本日を含め直近 7 日間で新型コロナウイルス感染症の「疑い症状」と言われる、せき、頭痛、体のだるさ、喉の痛み、味覚や嗅覚の異常が続くなどの症状がないこと ※上記症状があった場合でも医師の診断にてコロナの疑いを否定されていた場合は可 4. 本日を含め直近 7 日間で新型コロナウイルス感染症の陽性者との濃厚接触がないこと。または、現在濃厚接触者と判断され、適用される待機期間中ではないこと。 5. 現在、同居家族に新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる人がいないこと。 6. 本日から 2 日間以内に前第 2 項および第 3 項の症状が発生、または前第 4 項および第 5 項の事象が明らかになった場合、速やかにクラブ宛に報告を行うこと。 7. 新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、スタッフからの注意があった場合、その指示に従うこと。	
2. 運営 (4) 座席の配置について ※ ①収容率の考え方 ただし、11/12 付の内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室長通知により、「異なるグループ又は個人間では座席を一席は空けることとしつつ、同一グループ（5 名以内に限る。）内では座席等の間隔を設ける必要はないこと。すなわち、参加人数は、収容定員の 50%を超えることもありうる。」とされており、この措置の適用は「開催制限の緩和を適用する場合の条件が担保されている場合」に採用できるものであることから、クラブごとに本ガイドラインへの適合を順守した上で、グループごとの着席が適切に実施可能な席種ににおいては、同一グループ(5 名以内に限る)内での座席間隔を設けずにチケットを販売することを許容します。この場合においては、各都道府県に予め了解を得ることとします。	2. 運営 (4) 座席の配置について ※ ①収容率の考え方 ※削除	政府方針へ適合し条文削除
2. 運営 (4) 座席の配置について ※ ④同一グループ内の席間隔を設けない場合の条件 同一グループ(5 名以内に限る)内での座席等の間隔を設けない措置を適用させる場合、クラブは以下の内容を必ず遵守してください。 ・本ガイドラインを遵守し、適切に履行すること ・予めグループごとに着席可能な席種を設計し、異なるグループ間は少なくとも 1 席以上の席間隔を設けること。また、	2. 運営 (4) 座席の配置について ※	政府方針へ適合し条文削除

チケット購入者に対し、当該席種がグループ間での席間隔を設けない席であることをあらかじめ周知したうえで、販売すること ・開催地の自治体へ予め了解を得ること		
2. 運営 (6) アリーナの使い方 (リモートゲームからの変更点) ①アリーナ内のゾーニング 選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線を分け、互いの接触を避ける動線管理を行ってください。バックヤードにおけるエリア分けも明確に行い、極力交錯しないように計画してください。また、一般来場者がいるためゾーニングは4種類となります。特にゾーン1とゾーン4はアクセスができないように明確に区分けを行い、アリーナ内では選手やチームスタッフに絶対に触れられない警備体制を敷いてください。 ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判 ・ゾーン2：競技スタッフ (TO、モッパなど)、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコットなど ・ゾーン3：メディア ・ゾーン4：リモートゲームの際に来場をご遠慮頂いていた方 (一般来場者含む) また、ゾーン2で一般来場者との接点が生じるスタッフ (特に運営スタッフ) がいるため、ゾーン2とゾーン1のエリアや動線分け、ゾーン2の中での感染症対策はより注意してください。	2. 運営 (6) アリーナの使い方 (リモートゲームからの変更点) ①アリーナ内のゾーニング 選手やスタッフの入口および動線と、その他スタッフの入口および動線については、極力分けることにより互いの接触を避けることが最も感染リスクを抑制できるものの、明確な区画規定は行いません。ただし、一般来場者との区画は引き続き明確に行い、さらに選手、スタッフおよび審判員の感染リスク管理を厳格に行うため、当該者の控室・ロッカー付近においてはマスク着用や会話の回避、接触回避を厳格に行ってください。区画の規定は行わないものの、選手、スタッフおよび審判員に対する感染リスク管理の意識は事前および会場内で周知し、徹底した対策を行ってください。 ・ゾーン1：選手・チームスタッフ・審判、競技スタッフ (TO、モッパなど)、運営スタッフ、演出関連スタッフ、マスコット等 ・ゾーン2：メディア ・ゾーン3：リモートゲームの際に来場をご遠慮頂いていた方 (一般来場者含む) また、ゾーン1内に一般来場者との接点が生じるスタッフ (特に運営スタッフ) が混在するため、ゾーン1内でも特に選手・チームスタッフ・審判のエリアや動線分けについては、可能な範囲で実施してください	これまでの運営状況と感染事象の発生状況に鑑み、ゾーン分けを同一化しながら必要な対策を継続することで改正
2. 運営 (7) 選手・チームスタッフ・審判エリア (ゾーン1) ※ ①バックヤード・ロッカールームについて ・バックヤードのゾーニング分けにおいては、選手・スタッフ・審判以外の立ち入りを制限してください。 ・バックヤードの選手エリアへは入室可能者の制限をしてください。 ※スコアラーを含む TO クルーが業務に必要な対応のために審判控室エリアへ出入りすることは許容します。	2. 運営 (7) 選手・チームスタッフ・審判エリア (ゾーン1) ※ ①バックヤード・ロッカールームについて ・選手・スタッフ・審判とその他の各種スタッフが混在するゾーンであるものの、選手・スタッフ・審判の感染リスク排除は徹底するよう、当該エリアではマスク着用・会話の回避・接触禁止を厳格に管理してください。 ・ゾーンが混在しても選手・スタッフ・審判エリアへはアクセスは可能な限り制限をしてください。	選手・チームスタッフと審判の感染リスク排除は継続して実施すべきとし、厳格な管理を規定
2. 運営 (14) 来場ファン向けの運営について ①接触確認アプリの推奨 ・クラブごとに、「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」や地域の通知サービスの活用を来場者へ向けて告知し、場内でも厚生労働省発行のチラシ、ポスターおよびQRコード等を掲出してください。	2. 運営 (11) 来場ファン向けの運営について ①接触確認アプリの推奨停止 ・「新型コロナウイルス接触確認アプリ COCOA」の機能停止を受け、本アプリの利用推奨は停止としますが、クラブごとに地域の通知サービスの活用については適宜確認し、自治体との連携において来場者への周知を進めてください。	COCOA の機能停止を受け改正

・上記に合わせ、場内でアプリを適切に機能させるため、Bluetooth の ON を周知してください。		
2. 運営 (14) 来場ファン向けの運営について ④開場前注意事項 開場待ちをしている来場者には、下記内容をアナウンスしてください。 ・アリーナ周辺でも身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保するようにしてください。 ・アリーナ周辺でも適切なマスクの着用をお願いいたします。 ・アリーナ周辺において、ファン同士で集まるなど密集する行為は行わないでください。 ・上記のアナウンス事項については、フットマークの設置や看板、POP 等の設置を適宜実施し、より周知に努めてください。	2. 運営 (11) 来場ファン向けの運営について ④開場前注意事項 開場待ちをしている来場者には、下記内容をアナウンスしてください。 ・アリーナ周辺でも出来るだけ身体的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保し、少なくとも触れ合わない間隔を空けるようにしてください。 ・場内外を問わず大声での応援や会話は行わないでください。 ・アリーナ周辺でも適切なマスクの着用をお願いいたします。 ・アリーナ周辺において、ファン同士で集まるなど密集する行為は行わないでください。 ・上記のアナウンス事項については、フットマークの設置や看板、POP 等の設置を適宜実施し、より周知に努めてください。	マスク着用および大声の禁止を背景に来場者間の身体的距離確保規定は少なくとも触れ合わない間隔へ緩和改正
2. 運営 (15) 入退場口における対応について(来場者向け) ※項目の最後に入場フローがあります ①入場チェック ※ 来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。 ※ただし、2歳未満の子どもの場合は一律に着用を求めないこととします マスクを持参されていない場合は入場をお断りしてください。 入場前の待機列が「密」にならない工夫を行ってください。 ※ワクチンの接種が完了していても、マスク着用を緩和することはありませんので、接種有無に関わらず一律の対応を行ってください。	2. 運営 (12) 入退場口における対応について(来場者向け) ※項目の最後に入場フローがあります ①入場チェック ※ 来場者はマスクを持参されていることを確認し、アリーナ内ではマスクの着用を呼びかけてください。 ※ただし、2歳未満の子どもの場合はマスクの着用を推奨しない、また2歳以上就学前の子どもの場合は一律に着用を求めないこととします ※マスクの着用が困難な状態にある発達障害等のある方に対しては、厚生労働省「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14297.html)を参照し適切に対応してください。 マスクを持参されていない場合は入場をお断りしてください。 入場前の待機列が「密」にならない工夫を行ってください。 ※ワクチンの接種が完了していても、マスク着用を緩和することはありませんので、接種有無に関わらず一律の対応を行ってください。	政府のマスク着用方針との整合を図り改正
4. 演出・進行 (2) 会場内エンターテインメントについて ①チアのパフォーマンスについて ※ ・トップチーム以外の出演も可能とします。 ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。 (1)④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。	4. 演出・進行 (2) 会場内エンターテインメントについて ①チアのパフォーマンスについて ※ ・トップチーム以外の出演も可能とします。 ・本人が直近7日間にコロナ感染症の疑い症状を起こしていないこと、また渡航歴等を確認し誓約してもらってください。 (1)④の入場制限の項目を満たした上で、極力人数を削減してください。 ・パフォーマンスの際は、声出しを伴う場合はマスクを着用すること	ゾーニングの緩和改正との整合を図り改正

・ゾーニングで、選手やチームスタッフとの接点を極力回避してください。 ・パフォーマンスの際は、声出しを伴う場合はマスクを着用することとし、声出しを伴わない場合にマスクを外すことを許容します。パフォーマンス時のそれぞれの離隔距離についての規定は行いませんが、常時接触を伴うことは禁止します。 ・必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に2m未満になることを許容します。 ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。 ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においては原則マスク着用を行ってください。ただし、メンバー間や来場者と2m以上の離隔が確保でき、会話を行わない場合においてはマスクを着用しないことも許容します。 ・一般来場者とのフィジカルコンタクトは禁止とします。	とし、声出しを伴わない場合にマスクを外すことを許容します。 パフォーマンス時のそれぞれの離隔距離についての規定は行いませんが、常時接触を伴うことは禁止します。なお、パフォーマンスのための一時的なスタンバイおよび出ハケ時の適用は本規定を適用します。 ・必ず選手・スタッフとの距離を2m空けてください。ただし、マスクの着用や会話を避けること、身体接触を生じないことを前提に、一時的に2m未満になることを許容します。 ・パフォーマンスに使用する道具の共有は行わず、個人に固定して使用してください。 ・パフォーマンス時以外、フロア内でのグリーティングや応援訴求時においては原則マスク着用を行ってください。ただし、メンバー間や来場者と2m以上の離隔が確保でき、会話を行わない場合においてはマスクを着用しないことも許容します。 ・一般来場者とのフィジカルコンタクトは禁止とします。	
--	---	--

CHAPTER 6

改正前	改正後	主旨
	CHAPTER 5 同様にゾーニング、連絡先取得および政府方針の改正反映のための改正を実施	